

平成30年 第2回

教育委員会臨時会会議録

とき 平成30年1月31日

品川区教育委員会

平成30年第2回教育委員会臨時会

日 時 平成30年1月31日(火) 開会：午後3時30分  
閉会：午後5時25分

場 所 教育委員会

出席委員 教 育 長 中島 豊  
教育長職務代理者 菅谷 正美  
委 員 富尾 則子  
委 員 海沼 マリ子  
委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教 育 次 長 本城 善之  
庶 務 課 長 品川 義輝  
学校計画担当課長 篠田 英夫  
学 務 課 長 有馬 勝  
指 導 課 長 熊谷 恵子  
教育総合支援センター長 大関 浩仁  
品川図書館長 横山 莉美子  
統括指導主事 山本 修史  
統括指導主事 堀井 昭宏

事務局職員 庶 務 係 長 小林 則雄  
書 記 前田 隼穂  
書 記 高下 聖矢

傍 聴 人 数 0名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を非公開とした。

次第

- 第4号議案 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について
- 第5号議案 学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について
- 第6号議案 都費教職員の任免等に関する内申について（教育管理職の転任・新任）
- 第7号議案 都費教職員の任免等に関する内申について（普通退職）
- 第8号議案 区固有教員の任免等について（普通退職）
- 第9号議案 幼稚園教育職員の任免等に関する内申について（普通退職）
- 協議事項 教育委員会事務事業の点検および評価について
- 報告事項1 学事制度審議会第16回の報告について
- 報告事項2 平成29年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について
- 報告事項3 平成29年度児童・生徒教育長表彰の受賞者について

【教育長】 ただいまから平成30年第2回教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の署名委員には、菅谷教育長職務代理者、海沼委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

まず、本日の会議の持ち方についてですが、日程第1、第6号議案 都費教職員の任免等に関する内申について（教育管理職の転任・新任）、日程第1、第7号議案 都費教職員の任免等に関する内申について（普通退職）、日程第1、第8号議案 区固有教員の任免等について（普通退職）、日程第1、第9号議案 幼稚園教育職員の任免等について（普通退職）、以上4つの会議の持ち方についてお諮りいたします。

これらの件は人事に関する案件ですので、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づいて、非公開の会議といたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【教育長】 異議なしと認め、本件については全ての日程の終了後に審議することといたします。

それでは、本日の議題に入ります。日程第1、第4号議案 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について、第5号議案 学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について、以上を一括して説明をお願いいたします。

指導課長。

【指導課長】 それでは、資料1から2をごらんください。幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、及び学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

まず、1、扶養手当の見直しに伴う改正についてです。これは、平成29年度特別区人事委員会勧告に基づき、扶養手当について所要の改正を行うものであります。本改正は、幼稚園教育職員及び学校教育職員、すなわち固有教員の共通の改正でございます。

改正の内容といたしましては、扶養手当の手当額について、現行1万3,700円としている配偶者に係る手当額を、父母等に係る手当額と同額の6,000円に引き下げ、それにより生ずる原資を用いて、現行6,000円としている子に係る手当額を9,000円まで引き上げることといたします。また、欠配一子、いわゆる職員に配偶者がいない場合の扶養親族たる子のうち、1人に係る手当の月額を1万3,700円とする取り扱いを廃止することといたします。

なお、配偶者に係る手当額の減額に当たりましては、受給者への影響を可能な限り少なくする観点から、平成30年度及び平成31年度で段階的に実施することとし、それによって発生する原資の範囲において、子に係る手当額を段階的に引き上げることとします。

続いて、2のその他の改正についてです。1つ目は、期末・勤勉手当に係る規定のうち、職務段階別加算額に関する部分について、規定整備及び本項整備をします。こちらは、学校教育職員のみとなります。職務段階別加算額とは、役職ごとの職責に応じて期末・勤勉

手当において加算されるもので、平成29年度末の東京都の条例改正に合わせて、3級、すなわち主任教諭以上に適用されるものであると明確になるよう規定整備し、文言整理をするものでございます。

2つ目は、平成28年度末の品川区教職員互助会の解散に伴いまして、給与から控除できるものの規定から、教職員互助会の会費等を削除いたします。こちらも学校教育職員のための改正となります。

なお、3の施行期日でありますけれども、両条例は平成30年4月1日より施行することといたします。

以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございませんか。

どうぞ、塚田委員。

【塚田委員】 配偶者の手当を減らすというのは、どういう理由なんですか。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 国全体の動向ということで、働いていらっしゃる方が全体で増えてきているということで、配偶者手当を見直しますということだそうです。

【教育長】 よろしいでしょうか。

【塚田委員】 それに合わせて手当も減らすと、そういうことですね。

【指導課長】 そのとおりでございます。

【塚田委員】 そういう流れなんですね。

【教育長】 ほかにいかがですか。

人事院勧告と条例改正と互助会の解散という3つの要素が加わっているわけですね。

【指導課長】 はい。

【教育長】 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、第4号議案と第5号議案について、一括で採決したいと思いますがご異議ございませんか。

それでは、採決いたします。本件は原案どおり可決することにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認めまして、本件は原案どおり可決することと決定いたしました。

次に日程第2、協議事項 教育委員会事務事業点検および評価について、説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私から教育委員会の事務事業の点検および評価についてご説明いたします。

制度の趣旨でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」とされています。また、第2項では、「教育委員会は、前項の点検及び評価を

行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」となっておりまして、この条文に準じて毎年行っているものでございます。

次に、これまでの経過でございますが、平成20年に法改正を受けて初めているものでございまして、点検および評価としましては今年で10回目、学識経験者の意見聴取につきましては今年で9回目となっております。

今年度は、評価事業を新規事業、規模を拡大した事業、今後の事業継続をするに当たり工夫が必要だと思われる事業、教育委員が必要と認める事業、この4つの条件に絞りまして、個別の事業をより重点的に評価する方式に変更をしております。

これまでに7月18日、8月1日の教育委員会でご審議いただき、評価対象事業、学識経験者の選定を行っております。この間、教育委員会事務局で事務事業評価シートを作成しまして、また学識経験者の意見としまして、筑波大学の窪田教授によりご意見をいただいております。本日は、教育委員の皆様から、評価対象事業について、ご意見やご感想を伺いたいと考えております。

なお、今後のスケジュールでございますが、次回の教育委員会におきまして、本日、教育委員の皆様からいただきました意見をまとめて評価報告書を議案として提示し、ご審議の上、ご承認をいただきたいと考えております。その後、2月下旬に文教委員会及び3月上旬にはホームページを通じて区民の皆様公表をするという流れで考えております。

お配りしている資料についてですが、7-1番の資料です。こちらが窪田教授よりいただいた学識経験者の意見となっております。また、7-2の資料につきましては、評価対象事業の評価シートとなっております。

それでは、7-1の資料について、今回、教育委員の皆様には初めてお見せしますので、書記より朗読をさせていただきます。

【書記1】 それでは、書記2名より学識経験者からの意見について、朗読をさせていただきます。資料7-1をごらんください。

それでは、朗読させていただきます。

#### 1、学校ICTの推進について。

品川区立学校のICTの整備計画は、平成26年度にタブレット端末の配備、電子黒板機能付プロジェクタ等の配備（1次配備）、特別支援学級用タブレット端末の配備、平成29年度に電子黒板機能付プロジェクタ等の配備（2次配備）、学校のパソコン教室のコンピュータをタブレット端末へ、校内無線LAN環境の整備という形で計画的に整備が進められてきている。

特に平成26年度に整備されたタブレット端末の配備では、ICT教育活動推進校（10校）について、児童・生徒一人に1台のタブレット端末が配備され、「品川区トータル学習システム」の導入とその活用が授業だけでなく、家庭学習でも活用できるようにしていることが特徴的である。「タブレットの持ち帰り」については、事例でも紹介されており、事前準備を入念に実施し、子どもが自分のペースで課題に取り組めるようにしていること、子どもたちが戸惑いやすいポイントを押さえていること、家庭で使用するときはネットワークに接続できない仕様になっていることなど、非常に配慮が行き届いた設計がなされている。宿題を出す方法や効果を見ると、子どもたちそれぞれの習熟度に合わせた学びが実現していると判断することができる。

同じ年度にICT教育活動推進校（10校）と実践校（12校）で配備された電子黒板機能付プロジェクタ、書画カメラ、教師用パソコン、デジタル教科書は、視聴覚効果が高く、わかりやすい授業の展開に貢献している。

また、特別支援学級では、平成26年度に児童・生徒2人に1台（合計285台）の割合でタブレット端末が配備され、アプリケーションも多様にインストールされており（通級指導学級では小学校で50種類、中学校で18種類、特別支援学級では小学校で46種類、中学校で50種類）、電子教科書も活用して、子どもたち一人一人の状況に応じた学習活動が実施されている。

これらのICT機器の活用について、現行学習指導要領においては教員が適切な活用を図ることが求められており、そのために、教員のための実技研修会や実践研究会が実施されている。平成26年度には、研究紀要を発行し、平成27年度には研究発表会を実施している。

平成26年度の1次配備に続き、平成29年度には2次配備として、ICT機器未整備の学校（24校）へ普通教室用に電子黒板機能付プロジェクタ等が整備された。ICT教育活動推進校と実践校で蓄積されてきている授業実践の成果を活かし、さらに展開されることが期待される。

平成29年度の計画にあるパソコンのタブレット端末への移行については、同年度に31校で導入することになっている。PC教室だけでなく、普通教室や体育館等でも活用できることにより、探求的な学習の幅は間違いなく広がるため、新しいICT環境のもとで豊かな実践を展開することが期待される。

そうしたICT機器の活用にとって不可欠なのが、校内無線LAN環境の整備であり、平成29年度は既設16校に加えて8校に整備され、今後順次整備を進めることになっている。校内無線LAN環境が整備されないと、タブレット端末を活用した調べ学習を展開することは大変難しいことは明らかであるので、可及的速やかな整備が求められる。

上記のように、タブレット端末やICT機器の活用において、子どもたちへの配慮は行き届いたものとなっていると思われるが、今後さらに充実した活用が進められるために、評価意見とは別のこととして若干の私見を記しておきたい。

①アプリケーションやコンテンツの開発に当たり、例えば算数（数学）の作図などでイメージを想像することが学習の狙いとなる場合や、抽象的な概念に関わる学習の場合に、画像などが入手しやすくなることによって、イメージを子ども自らがつくり上げたり頭の中で概念を構成したりすることを避けて、安易な方向に流れる傾向が生まれないようにすることが大切である。

②インターネットに接続して調べ学習に必要な情報を得る際に、「信頼できる情報」の選択が鍵を握るため、個々の教員が十分な配慮をすることが大切となる。

③タブレットの活用に当たり、文字変換ソフトは不可欠であるが、文字を書く経験が減少することへの配慮が大切である。変換後にそれが正しい漢字であるかどうかの選択ができることと、漢字を書くことができることには大きな違いがあると思われる。

④調べ学習において、タブレット等にインストールされた百科事典等のデータソフトを活用する必要があるが、紙媒体の事典の良さを再認識することも大切である。調べ学習では、キーワードの選択が重要になってくるが、語彙の広がりや十分でない調べたい事柄

の情報が限定される可能性がある。紙媒体であれば隣のページにヒントがあるような場合でも、デジタルの事典では選択したキーワードに合う情報しか得られない可能性があるため、学修の幅を広げるためにさまざまな媒体を活用することを期待したい。

【書記2】 2、マイスクールの運営について。

品川区適応指導教室設置要綱に基づいて「マイスクール八潮」と「マイスクール五反田」の事業が取り組まれている。

マイスクール八潮は、3年生から9年生の長期欠席状態の児童・生徒を対象としている。マイスクール八潮は、品川区立学校に在籍する児童・生徒のうち、心理的要因等によって学校に行きたくても行かぬに悩んでいる不登校の児童・生徒に心と体を癒やす場所として用意され、自発的な学習や体験学習の営みの中からエネルギーを蓄え、在籍校復帰を当面の目標とするとともに社会的に自立するための援助を目的としている。

平成29年度の職員構成は、主任指導員1名、指導員10名、心理相談員1名となっている。活動の様子は毎月発行される「マイスクール八潮だより」として保護者や在籍校に伝えられるほか、「あゆみ」として年度ごとにまとめられ、行事实践報告などからも充実した活動が展開されていることがわかる。教育総合支援センターの教育相談室、品川学校支援チームHEARTS、浜川中学校相談学級との連携及び情報共有が実施されている。また、品川児童相談所とも必要に応じて個別のケースについて連携して対応している。

不登校児童・生徒を持つ親の相談の場である「ファミリークラブ品川」に教育総合支援センターの指導主事や教育相談室相談員、マイスクール八潮指導員等が参加して運営されていることは、特に重要である。支援に当たる職員の研修として、平成27年度には3回の研修会で、実際場面に即した対応や方策を検討しており、所外研修、小潮会（若手指導員による授業指導、生活指導、行事等の企画検討）、入室判断会などを含めて、職員の資質向上のための取り組みが充実している。

入室状況は、平成28年度が31名、平成29年度が30名であり、平成28年度には進学、学校復帰等により8名が退室している。

マイスクール五反田は、登校しぶりなど、7年生から9年生の学校不適応の初期状態の生徒を対象としている。

マイスクール五反田は、学校での集団や学習等に不適応の生徒に対して、学習したり、悩みや不安を相談したりできる“落ち着ける居場所”をつくることで、不登校の未然防止・初期対応を図り、学校・学級への復帰を目指すことを目的としている。

指導体制としては、指導員と学校経営監が個別指導を担当し、教員志望や心理学専攻の大学生によって構成されるメンタルフレンド（1～2名）が学習補助と相談相手になり、教育総合支援センターのカウンセラーが定期的なアセスメント、カウンセリング、ソーシャルスキルトレーニングを実施している。

マイスクール五反田では、教育文化会館を学習の場としているほか、アウトリーチとして在籍校を学習の場としたサポート活動が展開されている。

入室状況は、平成28年度が26名、平成29年度が7月時点で14名であり、平成28年度には進学、学校復帰等により15名、通室困難により7名が退室している。通室困難により退室した生徒がいることは大変残念であるが、マイスクールとして対応できることは何かを検討して今後に生かせるよう工夫することが期待される。

メンタルフレンドの存在は生徒にとっても大きいことが想定されるため、指導に当たる職員の研修体制を含め拡充について、さらなる検討を期待する。

両教室に共通する学校適応・社会的自立に向けた相談と入室までの流れは、非常によく配慮されていることが観察される。特に、在籍校とマイスクールで個別指導計画（案）を作成して指導に取り組んでおり、適切な仕組みであると判断する。

筑波大学人間系教授 窪田眞二。

以上です。

**【庶務課長】** 以上が学識経験者の意見となります。

なお、窪田教授によりご意見をいただいた事項ですが、資料7-2のほうの4ページ、学校ICTの推進、10ページ、マイスクールの運営となっております。

次に、資料7-2でございますが、各対象事業の所管課長から説明をさせていただきます。

それでは、資料7-2のほう、ごらんください。初めに1ページです。庶務課のほうですが、学校用務業務委託でございます。

事業概要としましては、品川区で平成8年度の採用を最後に学校用務については退職不補充を原則としております。平成19年に総務省より「技能労務職員等の給与等の総合的な点検の実施について」の通知文が出されまして、区でも技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取り組み方針というものを出してしております。この中に、民間委託の推進を含め、事務事業の見直し等を行うというふうになっておりまして、それに沿った形で現在のところ進めているものでございます。昨年度末をもちまして、1校に正規職員を1名の体制、これが維持できなくなりまして、今年度より小学校3校、中学校3校で用務の委託業務を行っております。

次に、事業目的でございますが、こちらは用務業務の円滑化を目的とするものでございます。

事業実績につきましては、小学校3校、中学校3校の計6校、進めているという状況でございます。

総合評価につきましては、委託化することによりまして円滑な学校運営・学校環境整備を現状と変わらず維持できているということに加えて、ワックス、修繕等は専門の方が来て対応をするというような形で行っておりまして、学校からも一定の評価を受けているところでございます。

今後の方向性としてしましては、次年度以降も退職不補充が続きますので、1校1名体制がとれない学校につきましては、用務業務の委託化を進めていくという方向で考えています。

初めの学校用務委託については以上でございます。

**【教育長】** 学校計画担当課長。

**【学校計画担当課長】** それでは、おめくりいただきまして2ページでございます。学事制度等の検討でございます。

こちら、事業概要等でございますけれども、上の表の真ん中、やや下、事業目的でございます。就学人口の増大ですとか、さまざまな点で学校を取り巻く環境が大きく変わってきているということを受けまして、一昨年の10月から学事制度審議会を立ち上げまして、区立学校におけるよりよい教育環境の確保ということで話し合いを進めてきているもので

ございます。

その上、事業概要でございますけれども、審議期間ということで、一昨年の10月に立ち上げをしまして、その下の事業実績を見ていただきたいのですけれども、ほぼ毎月1回のペースで審議をされてまいりまして、昨年の9月に中間答申が出されました。その後、10月から11月にかけてパブリックコメントを実施いたしまして、それを受けまして、引き続き内容の精査等をしているところでございます。

真ん中の部分、基本評価、それからその下の総合評価、いずれもA評価ということで、本審議会における審議内容は、今後の品川の学校教育に非常に大きな影響を与えるということでございますので、全てA評価とさせていただいているところでございます。

今後の方向性でございますけれども、現在、中間答申、それからパブリックコメント等を踏まえて、さらに内容について深く審議を進めているところでございまして、3月に最終答申をいただくということを予定してございます。その答申を受けまして、教育委員会で協議をしまして、具体的な教育施策を立案していくという形になるものでございます。

以上でございます。

**【教育長】** 学務課長。

**【学務課長】** それでは、クラブ・部活動指導でございます。

これにつきましては、外部指導員を活用して報償費を支払っているというものでございますけれども、部活の活性化、指導効果を高めるとともに、教員の負担軽減を図るというような目的で行っております。指導員については、1回単価4,000円というような形で行っております。継続性、効果性、効率性、それぞれBという評価にしております。そのため総合評価についてもBということで、一定の成果を上げており継続が必要だろうとしております。ただし、今後の方向性のところに書いてありますけれども、より一層の教員の負担軽減の観点も重視しまして、指導員の配置については拡充の方向で検討してまいりたいと思っております。

次のページ、学校ICTの推進です。学識経験者からもご意見を頂いておりますが、29年度では普通教室にプロジェクタの機器等を全校で配備が完了いたしました。また、パソコン教室のパソコンのタブレット化を進めています。これらを有効に使うため、校内無線LANの整備も順次行っていこうということで考えております。

事業実績のところの後段に、ICT推進校に若干触れてありますが、これは小規模校対策というような面で1人1台のタブレット端末を配備し、自宅での学習にも使えるというようなことで、有効な活用を図っているところでございます。

総合評価はAということで、多くの教員が今後も活用していきたいというふうに、回答をしているところです。

今後の方向性については、今の計画をなるべく早めに進めるといいますか、パソコン教室のパソコンの装備のタブレット化、そして校内無線LANの整備を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

次が就学援助でございます。経済的な理由により就学困難な家庭に一定の支援をするというもので、支給品目はここに記載のとおりです。最近の実績ですけれども、おおむね小学校が20%、中学校が30%というふうになっております。

基本評価のところ、一番下のところ、Cとなっております。実施方法はおおむね適切で

あるが、一部見直しが必要であるということですのでけれども、今後の方向性のところに書いてあるとおり、昨今、新入学学用品を入学してからではなくて前倒しで支給してほしいという声が上がっておりまして、また、国の補助金の要保護者に対しての単価が上がったということで、これを準要保護にも適用していくかどうかということで、これは前向きに検討をしているところでございます。

次のページですけれども、学校給食費の中の給食の放射性物質検査になります。これは給食の一層の安全確保という意味で、東日本大震災の後、23年11月から食材検査を行っております。しかし、この間、一度も放射性物質が検出されないというようなこともありまして、ある程度の年月がたったので見直しも必要ではないかということで、継続性とか効率性のところはCとしております。

実際に、29年度においてはストロンチウムの回数の見直しを図っております。現在、ヨウ素、セシウムは各学校年2回ということで行っておりますが、そのあたりも見直しをしていきたいというふうに思っているところでございます。

学務課は以上です。

**【教育長】** 指導課長。

**【指導課長】** 学力定着度調査でございます。これまで4年生、7年生で実施してきました学力定着度調査でございますけれども、平成29年度から児童・生徒一人一人の学力状況を捉え、各校の指導計画を見直し、指導方法改善及び教職員の資質向上を図り、子どもたちの学力向上及び学校改善に資するというで始めたものでございます。それに伴いまして、受験者数も、平成29年度は2年生以上の全ての児童・生徒が対象となっております。

基本評価につきましては、始めたばかりというところもありまして全てBとしています。総合評価もそれに伴いましてB、そして、これまで課題であった個人の経年変化を見取ることができる、また他地区との比較等が可能となるということで、今後、指導改善による成果検証が行うことが可能となると思われま。

方向性でございますけれども、学力の経年変化や他地区との比較を含めた分析を行い、また指導改善・学力向上を図るとともに、保護者等についても学力等の状況について理解を求めていこうと考えているところでございます。

続きまして、オリンピック・パラリンピック教育推進事業でございます。こちらにつきましては、東京2020大会を契機に、品川区の全ての児童・生徒に思いやる心、おもてなしの心、スポーツに親しむ心、伝統文化を誇りとして国際社会で活躍できる人、そういった力を育てていくために行っていくものでございます。

27年度は推進校11校で始まったものでございますけれども、28年度は全校プラス重点校1校、そして29年度は全校プラスアワード校の4校と幼稚園1園、応援校1校の6校が中心となって広めていっているものでございます。

評価でございますけれども、継続性としては、ニーズが高い、これから2020大会に向けて継続すべき事業であるということでA、効果性、効率性はBとしております。総合評価はAとしておりまして、オリンピック・パラリンピック教育の目標を踏まえて、引き続き各学校、幼稚園でさまざまな体験活動を取り入れた教育を通して、機運の醸成を図ってまいりたいと思っております。

今後の方向性につきましても、都の動向、また国の動向等も鑑みながら、区の関係部局との連携を深めながら行っているところでございます。

指導課分は以上でございます。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 それでは、資料9ページからごらんください。体力向上の推進でございます。

SHINAGAWAアクティブプロジェクトとしまして、従来よりテクニカルアドバイザーを各学校へ配置、これは29年度には全校へ配置いたしました。また、スポーツトライアルということで、子どもたちが学校で運動に取り組むことで自分の目標を設定して、区全体の各校が順位もホームページ等に載せるということで、それぞれ子どもたちがトライをしている内容でございます。そのほか、家庭を巻き込む運動として、ワンミニッツエクササイズのリフレット等を配りまして、各家庭に投げかけるという部分を継続してまいりました。その結果、2020に向けまして、区民の運動に対する関心も高い中、確実に子どもたちの体力が向上してきております。

1点、課題といたしまして、テクニカルアドバイザーが、現在、委託業務という形をとっておりますが、校長がもう少し具体的に直接アドバイザーに指示を出すということが委託業務ですと難しい面がございましたので、次年度以降は派遣に契約内容を切りかえる形で改善を図ってまいりたいと思っております。

総合評価につきましては、さらなる伸びしろを期待してBとなっております。

おめくりください。マイスクールの運営費でございます。先ほど学識経験者の報告書でも細かい部分等ご紹介いただきましたが、適応指導教室で不登校をさらに未然防止していくために、長期欠席になってしまっている児童・生徒を対象としたマイスクール八潮とは別に、五反田で未然防止の対応教室も進めてきたところ、非常に効果が上がってきております。

やはり未然防止をすることによって、学校に通うという生活リズムを何とか失わない生徒、早期に完全な長期欠席に陥る前に学校へ通う習慣をもう一度取り戻せるという部分は非常に高いということで、アウトリーチとして、今年度は試験的に鈴ヶ森中学校ですとか浜川中学校などへも五反田のスタッフが出向いていって対応するような取り組みもやっていますところ、例えば伊藤学園の生徒が、五反田にはちょっと通えなかったけれども浜川だったら通えるというような効果もこの3学期には出てきておりますので、今後はその拠点を増やすという形で、さらに拡充をしていく準備を進めていきたいと考えております。したがって、総合評価はAとなっております。

次のページ、特別支援学級の運営でございます。インクルーシブ教育システムの構築、さらには充実という流れを追うように障害差別解消法等が整備されてまいりました。当然、区内の区立学校に進学してくる障害を有する児童・生徒も増えてきております。そこへの対応としまして、特別支援教室の小学校全校への配置に続きまして、次年度は中学校への配置、さらに新たな障害者に対応した通級指導学級や特別支援学級の上級なども予定をしております。今後とも、教育的ニーズに対応できるインクルーシブシステムを、品川は他区に先駆けて先頭を走っていきたいと考えております。

継続性につきましては、やはりニーズが高いということでAとなっております、効果性、

効率性につきましては、一定の効果も上がってきておりますので総合評価はBとなっております。

おめくりください。いじめ防止対策です。区の条例といたしまして、品川区いじめ防止対策推進条例も制定して、引き続きいじめ防止事業に取り組み、現在は5年目のHERTSによる学校支援等を粛々と継続している最中です。さらには、子どもたち自身によるいじめ防止というものを大切にしていこうということで、昨年度、作成して取り組み出しました子どもたちのデザインによるいじめ防止バッチを、今年度もさらに新入生の分も配布いたしまして、毎週といいますか、第一、第三の土曜日にはいじめ防止推進デーということで、区内全校の子どもたちがバッチを身につけていじめ防止を意識するなどの取り組みが定着してまいりました。今後とも、区にとっていじめ防止というのは重点課題として継続していく必要がございますし、ニーズも高くなっております。総合評価はBとなっております。

センターからは以上でございます。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 品川図書館からは3件ご案内さしあげます。13ページをごらんください。図書館サービスの充実ということで、こちらは区民の生涯にわたる学習、余暇活動を支援するため、誰もがいつでも気軽に利用できるよう、資料や情報を体系的に収集、整理、保存し閲覧や貸し出しをするということで、これが一般的な図書館の基本サービスでございます。

こちらにつきましては、評価はB評価で、一定のニーズがあり継続が求められるので、これからも引き続き行うということでございますが、今までの貸し出しにつきましては、事業実績をごらんいただきますように年々増加傾向にございます。ただ、区民の方のニーズとしましては、貸し出しだけではなくて図書館での滞在のご利用であるとか、また商店街や病院等で出張おはなし会等の地域事業についてのニーズもございますので、これからさらに発展していくという意味で総合評価Bとし、これからの発展を図っていきたく思っております。

次に、おめくりいただきまして14ページ、障害者サービスでございます。こちらは、従来、視覚障害者の方を主にターゲットとしまして、録音図書であるとかを提供してまいりました。近年、サピエというデジタル資料の配信サービスができるようになりまして、視覚障害の方だけではなく、音声読み上げを使って活字自体を読むことができない方へのサービスへ広げるような傾向がございます。

こちらにつきましては、将来的には来館が困難な方のサービスというところに広げていきながら、資料につきましても、本の資料からデジタル資料に広げていくような形で、さらに図書館サービスとしての充実をしていきたいということで、ニーズが高く、評価についてはA評価をさせていただきながら総合評価はBということで、これからのサービスの発展を図っていきたくということでございます。

続きまして、15ページ、図書取次サービスの実施でございます。こちらは、インターネットで予約した本を駅等の便利な場所で受け取っていただくということで、これが貸し出し数の増加にかなりつながっているような状況がございます。今、大井町駅と武蔵小山駅のところがございますが、武蔵小山駅につきましては、再開発の終了後、荏原第一地域

センターが駅の近くに移ってくる予定でございます。こちら、取り次ぎサービスをサービスコーナーとして行政サービスの一環の中で行っているものもでございますので、その開発後につきましては、これの見直しとやり方の変更を求めているという形を課題として持っております。

そのほかに、今年の2月ですが、大崎駅西口の取次所と、また4月には目黒のサービスコーナーのほうもオープンさせていただくということで、特に西口につきましては、行政サービスコーナーと離れて図書館単体での取り次ぎサービスということで、子ども向けの書籍を置いて親子で楽しめるコーナー等を工夫する形で、取り次ぎサービスのサービス範囲を広げていく予定で、こちらにつきましても総合評価Bで、これからのサービスを発展していきたいと思っております。

ご説明は以上です。

**【庶務課長】** 長くなりましたが、以上で教育委員会事務事業の点検および評価の説明を終わります。ご意見、ご感想等、よろしくお願いたします。

**【教育長】** 説明が終わりました。それでは、協議を行います。内容としては資料7-1と7-2と2つあり、7-2では2つのシートの部分を学識経験者の方に書いていただいているという状況があります。7-1に関しましては、例えば1番のICTに関しては2ページ目のところに窪田先生からの私見という中で①、②、③、④というようなコメントをいただいているという状況があり、また、マイスクールにつきましても、最終ページに多少期待を込めて書いていただいております。

それぞれごらんいただいて、教育委員の皆様方が、何かそれに対して、お感じになっているところがあれば意見を添えていただく形でこの2件は集約し、その後、7-2に基づきまして、各事業について意見をいただくというような流れでよろしいでしょうか。

最初に、学識経験者の方からいただいたICTとマイスクールに関してご意見を頂戴できればと思いますが、ICTについては4点、私見ということで、今後の改良点ですとか期待しているところを書いていただいておりますが、この辺に絡めて何かご意見がある方がいらっしゃればご発言ください。

どうぞ、塚田委員。

**【塚田委員】** 意見というより感想ですけれども。

**【教育長】** 感想で結構です。

**【塚田委員】** ①から④、窪田先生がおっしゃるとおりだなと。

**【教育長】** そうですね。

**【塚田委員】** ただ、これ、非常に難しいんです。例えば①で、アプリを使うとイメージする概念が図になってあらわれる。それに頼り過ぎちゃいけない、便利な機能を使いながら頼り過ぎちゃいけない、それは確かにおっしゃるとおりなんですけれども、なかなか難しいなと。

それと③ですか、変換ソフトで正しい漢字であるというのを認識するのは大事けれども、それは書くこととは違うんですよと。大体、私なんかもだんだん漢字が書けなくなってきたらうんです。パソコンの変換ばかりやっていますから、おっしゃるとおりという感想なんです。

それと④、私なんかもちょっと仕事で紙媒体のものがいいという意見を言うこともある

んですけれども、いや、そんなのはインターネットで調べればいいじゃない、紙媒体なんかもう要らないよというご意見もあります。確かに紙媒体ってペラペラッと全体を俯瞰できる。で、次のページにあったと、こういうのなんだけれども、インターネットで調べるのはもうワンポイントで、そこだけで、隣を調べるとわかるとか、そういうのがないのでこれもなかなか難しいですねと、こういう感想です。

活用の幅は広がるかと思えますので、指導する教員の研修ですとかも大事になってくるかなと思えます。

【教育長】 ありがとうございます。実際の指導内容にもかかわってくる部分かなと思えます。

これについて、事務局は何かお考えありますか。指導内容ということになりますね。

センター長。

【教育総合支援センター長】 保護者からも同じように心配をする意見は学校にはよく寄せられます。例えばスマホでやっているだけで漢字が書けなくなってしまうのではないとか、あるいは調べるのは、確かにパソコンで調べるのと同時にやはり紙の辞書も必要だろうということで、教室に必ず紙の資料が置いてあって、調べ学習も紙を引いたり、それから漢字も実際に手で書くというのが必要だという指導があったりということなんです。

【教育長】 そもそも学校教育は教科書を使って紙ベースでノートを使いながら学んでいく場ですから、そこにICTによりどう効率性を高めるかという視点を入れられるかというところが課題になっているわけで、これは紙を否定するものではありませんし、時代の推移とは申せ、なかなか難しいところです。

どうぞ、海沼委員。

【海沼委員】 今の辞書のことですけれども、今、よく学校で附箋を子どもたち、貼っていますね。調べて。あれ、すごくいいなと思った部分と、あとたくさん貼り過ぎて見えなくなっちゃうという、両方、思えばあるんですけれども、初め子どもたちが引くのに楽しんであれを張っているということはすごくいいことだなとは思いました。

【教育長】 一般の立会小学校の研究発表会でも、読み物のところに附箋を貼りながら学ぶという学習を展開している状況がありましたけれども、その附箋も、今、楽しいのがいっぱい出てきていますね。そういう興味で紙ベースの学びを展開していくというのは1つの方法だと思います。

ほかに委員の方、いかがですか。よろしいですか。

ICT機器の整備は、一応、来年度で大方整い、あとは校内無線LANがもう1年ぐらいかかるということで、とりあえずの目標のところには行くだろうという状況です。あとは、プログラミングも含めまして、指導というふうに体系が待たれるところだという感じがいたします。

一方、話は全然変わって、このマイスクールのほうですけれども、マイスクールの五反田が、大分このような機能をし始めまして、八潮のほうも少し役割分担ができて、それぞれのニーズに応じた教育が展開できるようになっているかなというのは、私も毎月マイスクール五反田を見に行き、そういう雰囲気を感じるころではあります。それに該当する生徒がないほうがもちろんいいわけなんですけれども、なかなかそうもいかない状況もあってということではありますが、この辺はいかがでございますか。

富尾委員、どうぞ。

【富尾委員】 窪田先生が書いていらっしゃる内容にも重なるところが多いんですけども、生徒に対しての対応もちろんなんですけれども、ファミリークラブ品川ですか、保護者に向けた支援もあるということで、不登校のお子さんたちを持つ親同士の相談の場になったりとか、お互いを知り合うことで気持ちが少し楽になったりとかというような効果もあるんじゃないのかなというようなこともあります。

また、マイスクール五反田のほうでは、窪田先生も書いていらっしゃいますけれども、メンタルフレンドの存在というのはやはり大きなものであると思います。ですのでメンタルフレンドになっていらっしゃる先生方に対する学習補助だったり、そういう支援に当たる職員の先生方の研修などもやはり必要不可欠になってきているんだろうなということも感じています。適応指導教室など子どもに対する支援はもちろん必要ですし、それに加えて保護者に対しても、支援という方向も持っていったいいんじゃないかなというふうに思いました。

【教育長】 これはどうですか。事務局のほうは何かコメントがありますか。

センター長、どうぞ。

【教育総合支援センター長】 メンタルフレンドは、教員を希望して勉強している大学生を派遣してもらっているという実態もございます。当然、基本的な教育学などは学んでおりますし、心理学の授業、大学の座学としては学んでいる学生さんですが、日々、実際にセンターに来る方で、一人一人個々の生徒の特質も異なりますので、どう対応するかという部分は校長経験者のスタッフがございますので、校長経験者からも直にこの子への対応場面はどうかという部分を、もうマンツーマンに近い形で、日々、反省会も含めて指導はしております。

また、今後の展開ですが、非常にアウトリーチとしてメンタルフレンドに学校へ来てほしいという中学校側からの声等もいただいておりますので、今の派遣のメンタルフレンドのスタッフだけでは足りなくなってしまう部分を、今後、どうしていくかという部分は、予算にも限りがあります。例えば区内には立正大学がありますが、あそこにも教員を目指している大学生がたくさんおりますので、立正大学さんと品川区の総合協定を結んでいる関係がございますので、過去にスマイルスクールのほうに授業単位の一環として無償のボランティアを受け入れていた経緯も区としてはございます。例えば教育総合支援センターに学習アドバイザーの形で、ある程度、学んだ大学生さんを協力できないかというようなご相談も、実は立正大学さんから少し打診を受けているところですので、その辺のところも、今後、検討してまいりたいと思っております。

【教育長】 これのニーズが非常に高いということですね。

先ほど保護者の支援というお話も富尾委員からありましたけれども、自分のお子さんが不登校だと、どちらかというとなかなか難しく感じます。しかし、それでもその場にお越しいただく保護者の方がいらっしゃるわけですから、人数を増やすというよりは、やはりそういう場を設定して、その中でまた何かきっかけをつかんでいただくという場づくりということで、これは必要な部分なのでしょう。不登校対策もいじめ防止対策と同じように、1つのパターンでうまくいく場合もあれば、違ったアプローチをすれ

ば改善できるというケースもあるので、多様な手段を用意していくことが必要だという感じがいたします。

マイスクールに関して、いかがですか。よろしいでしょうか。

それでは、この2件につきましては、かなりしっかりと検討してまいりました。残りの13項目につきましては、一つ一つやっていくのではなくて、委員の皆様の方で、これについてはコメントを入れたいというようなところがあればいただく、事務局に質問したいというところがあれば質問をいただくような形で進めてよろしいでしょうか。

では、こちらのほうは順番に委員さんのほうにお声かけしていければと思いますが、菅谷職務代理人、何か気になられた点、ございますでしょうか。

【菅谷教育長職務代理人】 何点かありますけれども、まず学務課の就学援助でございます。先ほど説明がありましたように、制度・法律が変わって、そこに対して対応していくという基本が私は一番いいかなと思っています。これは公的な助成ということでございまして、単価の見直しとか、いわゆる入学前の予備ですとか、早めにはあげるというようなところで、相当いい施策ができてくるのかなと思います。これは就学援助をもらわないで生活できるのが一番いいに越したことはありませんが、ほかの子どもに関して同じような支度をしていけるというのも、公教育の中の非常に大きな部分だと思うんです。そのためにも、非常にいい施策をなさっているなという感じがしました。

【教育長】 今のは特にコメントをいただかなくてもいいですね。

【菅谷教育長職務代理人】 いただかなくても、そのとおりにお願いしますと。

【塚田委員】 ここに関連して。

【教育長】 どうぞ、塚田委員。

【塚田委員】 ちょっと感想なんです、事業実績のところ、認定率が小学校で大体約20%、中学校で30%ぐらい。こんなに多くいらっしゃるのかなという感想を持ったんですけれども。

【教育長】 ほかの委員の方々は去年から聞いているデータかもしれませんが、これはどうでしょう。学務課長のほうから少しコメントをいただけますか。

学務課長。

【学務課長】 品川区の就学援助の認定の基準につきまして、基本収入のところが生保の基準の1.25倍というようなところでの基準で計算しているんです。これは、どちらかというところでも、大体1.15とか1.2というところが多いんですけども、そういう意味では基準をちょっと高めにしているというようなこともあります。ただし、ほかの周辺区を見ますともっと高いところもありますので、品川区が特出しているということでもないというような数字になっております。

【塚田委員】 わかりました。

【菅谷教育長職務代理人】 思いのほか多いなというイメージが。

【教育長】 ありますね。

そのほかはよろしいですか。菅谷職務代理、続けてお願いします。

【菅谷教育長職務代理人】 次に指導課のところ、学力定着度調査でございますが、前から言っているとおり、品川の教育をきちんと測定する、判断するために全ての子どもを対象にして毎年とる、これは測定の基準、基本だと思っておりますのでありがたいなと思います。

なぜかという、学校教育というのはマスで考えるんじゃないくて、一人一人の教育の成就ということが一番大事なわけですから、そのことを考えれば、定点測量を行って全体がこうですという話ではないと思う。その点、やはりお金はかかるけれども、ここまでやることによって全ての子どもにどれだけ対応できるかというのは、やはり教育委員会としての教育の考え方、そこに私は関係するんじゃないかと思うんですね。何かやっていたらいいでしょう、結果はこうですよ、あとはやり方がどうでという話にはならないと思う。一人一人を見ていくということがやはり一番大事じゃないかな。

当然、これがいじめのこともかかりますし、当然、マイスクールの子どもにもかかる。いわゆる品川の場合は制度的に新しいことをやったけれども、一番大事な部分をきちんと押さえていますよ。そのような意味でも、この学力定着度調査を全部やるということは、お金の面じゃなくて、僕は気持ちの面が一番大事じゃないかなと思うので、非常にありがたいとおもいます。ここで出てきたデータというのは本物ですから、これをこれからどうやって使っていくか、経年での傾向や課題をつかんでいくか、ということが一番大事になってくると思います。

【教育長】 これもコメントはないかなというふうに思うんですけども。ほかの委員の方、いかがですか。やっとな経年でできるようになりましたので。

【菅谷教育長職務代理者】 やっとなですね。

【教育長】 ただ、これは、事業実績を見るときはちょっと難しいですね。受験者数で事業実績をアウトラインとして捉えるだけだと、子どもの数が増えれば増える、減れば減ったで、それは実績としてどう評価するのかと。在籍が全部受けていけば、別にこれは実績とは言えないのかなというところもあります。試験の結果がよくなった、悪くなったということを測定するためのツールは、具体的な指導内容とか方法ではないので、この実績をどう評価するかというのは難しい。研究して何かいい方法があれば、産み出していただければなと思います。

では、菅谷職務代理者、どうぞ。

【菅谷教育長職務代理者】 教育総合支援センターの体力向上の推進についてなんですけれども、これはもう一つ学力のほうと兼ね合いがありまして、勉強にしても、生き方にしてもやはり体力というのはベースだなと思うんです。そこのところをきちんとしていないことには、ほかのことはできないなと思っております。やるべきことをきちんとやって、何が一番効果的かと長い目で見たものはまだわかりません。けども、何かせざるを得ないだろうと。テクニカルアドバイザーを全校に配置しているということで、良い取り組みかと思いますが、効果の検証ですとかは継続して行ってほしいと思います。

それから、いろいろな測定の結果を見ても、特に中学生になったときの品川区の子どもの体力部分が若干減っているな、低いなと思わせる部分がありますので、スポーツの成績がいいこととはまた別に、この辺のところはきちんとしてやらないといけないな。基礎体力というのは、やはり人間の生きていく中で一番大事な部分だと思うんです。だから、こうした事業というのは欠かせないだろうと思っております。

【教育長】 何かありますか。よろしいですか。はい、どうぞ、センター長。

【教育総合支援センター長】 今、ご意見いただいたように、学力と体力という部分もしっかりと子どもたちが身につけることで、集中力を維持したり、しっかりと家に帰って

も疲れて寝てしまわずに宿題もやれる、予習もできるというところへつながっていくというふうに学校現場では教員は思っておりますので、こういった取り組みを各学校で頑張ってくれています。その成果が体力調査などについても、27年度よりも28年度、28年度よりも今年度29年度というふうに、確実に23区の比較でも順位が上がってきておりますので、引き続き充実したいと思えます。

また中学生の部分につきましては、小学校よりはまだ順位の伸びが少し緩やかだということは課題だと捉えておりますので、さらに継続してまいります。

【塚田委員】 ちょっといいですか。

【教育長】 どうぞ、塚田委員。

【塚田委員】 この事業予算額なんですが、28年度から29年度、随分増えていますね。これはどうなっているんですか。

【教育長】 センター長。

【教育総合支援センター長】 28年度はモデル校にだけテクニカルアドバイザーを配置しました。そして、成果が上がったという実績をもとに、29年度は全校に配置をしましたので、今、マックスの金額がかかるようになっている状況です。

【塚田委員】 わかりました。

【菅谷教育長職務代理者】 最後に教育総合支援センターのほうですが、いじめ防止対策のところですか。いつも言っているように、やはりいじめ防止というのはどこの社会でも、どこの行政でも法律に基づいて責任を持つ機関がこれに対応するというのは当たり前でございます。それと同時に品川区は、総合教育会議の中で、いじめ防止ということであれだけ論議をしてきて、関係部局ですとか教職員、保護者、地域と一緒にやってきたという実績もあります。条例でも定め、事業の中にこれがきちんと入っているということは、区民の皆さんのためにもなるなというふうに私は思っております。さまざまなことをやって、少しずついい成果も出てきていると思えますので、二度と繰り返さないという意味でも、このことは必要だなというふうに思っております。

以上です。

【教育長】 何かご意見のある委員の方、いらっしゃいますか。いいですか。

それでは、先ほど1ついただきましたけれども富尾委員はほかにございますか。

【富尾委員】 学校用務業務委託に関して述べさせていただきますと、学校用務業務について委託を進めていっている状況であるということですがけれども、学校が必要としている、学校現場の意見を尊重しながら、委託先なり、そういった専門技術や知識などをお持ちのところかどうか、スムーズに必要としているところに委託ができるようになっていただきたいなというふうに思っています、ということが1つです。感想ですけれども。

それから、給食の放射性物質検査につきまして、これまでなされてきた食材検査に関しましてですがけれども、これまでの実績どおり、学校給食への不安ですとか風評被害という被害防止を図るためにされてきたものですがけれども、検査の結果から1回も検出されていないということになりますので、国とか、あるいは他区の動向を踏まえて縮小や廃止も含めた検討がやはり、今後、必要になってくるだろうなというふうに思っています。ということが1つです。

それから品川区図書館の障害者サービスに関しまして、弱視の方ですとか読字障害の方な

ど、さまざまな障害をお持ちの方がいらっしやると思うんですけれども、そういった方々に対しての資料作成ですとか、読み取り機能のあるものがあつたりとかということを提供したりということもあると思うんですけれども、こういったそういう点字で、点字を使うというわけではないんですけれども、そういったサービスをできるスキルがあるということで、図書館のほうでそういった技能などをもうちょっと広く一般の人に向けて点字の講習会などを開催していただいたりして、障害者と一般の人とのつながりみたいな形になるような機会なんかもつくってみたらどうかなというふうに思いました。

【教育長】 では、3つ、今、ご意見をいただいたので、図書館のほうからいきましようか。事務局のほうから何かコメントはありますか。

図書館長、どうぞ。

【品川図書館長】 障害者サービスにつきまして、今ご発言いただいた件にお答えさせていただきます。

点字の講習会については、毎年実施しております、主にボランティア団体で点字を請け負ってくださっている団体の方が、新人育成やスキルの向上のために出ていただいています。広く一般の興味のある方についても呼びかけをさらに進めて、広い方にかかわっていただけるように努力を図ってまいりたいと思っております。

【教育長】 これからやはりそういうニーズが多いでしょうから。

その前に2つありましたけれども、庶務課と学務課に関する部分については、どなたか、ほかに委員の方でご意見のある方、いらっしやいますか。

どうぞ、塚田委員。

【塚田委員】 1ページの学校用務の委託なんですけど、今、小学校3校、中学校3校、いずれ全校にという方向性だと思うんですけど、まずどこに委託されているのか、委託されて来た方に対して、子どもたちとか保護者の評価はどんなものですか。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 今年度の委託先を見ますと、基本的には清掃を専門にしている業者が学校用務についてもやってきているというような流れもあります。それから、ビルの管理業者、こういったところがこういう業務に入ってきているというもので、学校用務自体が委託し始めているのが、他区なんかも見ますと大体平成20年ごろから少しずつ増えているような状況があるかなというふうに思います。その会社の中で、しっかりと清掃業務の部隊、それから小破修繕、細かい修繕の専門部隊とか、そういう方たちがいて、いざワックスをかけるときにはそういう方たちが来てワックスをかけていくとか、小破修繕でも直す方、学校に常駐している方以外でも来て直していくというような組織体制をつくっているような会社もあります。

学校の評価ですけれども、生徒・児童に個別に聞いたということは、実際にはないんですが、学校長等に聞きますと、正規の用務がいたときと変わらないような状況でできているということと、あとは人数のほうで常時、最低でも2名体制ができている、多いときには4名の体制ができているというような形で、1校1名でやっていたときよりも、やはり人数的なところの部分でもかなり変化があるのではないかなというふうに考えております。

【塚田委員】 いわゆる学校の用務員さんって、ある意味、学校の顔みたいなところがあるんですね、初めて訪ねたときに、まず用務員室に行ったり、あと、PTAでこういう

お部屋を借りたりとか。だから、そういう学校の中をわかっていただかないのはどうなんでしょうか。掃除については専門家かと思いますが。その辺はどうなんですか。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 この辺も、やはり平成20年ごろからほかの学校でもやってきているという経過がありまして、例えば学校のイベントとかにそういう委託の方たちが顔を出していくというようなこともありますし、あとは、会社によっては、例えば授業の中で掃除の教室みたいなものに協力をしてやっていくというような業者さんもあったりとか、そういった形で学校とも交流はしていくような形をとっております。

正規の用務さんのように学校の顔というような形になるということにつきましては、また今後、こういう業務を進めていくに当たって少しずつ構築されていくのではないかとこのように考えております。

【塚田委員】 わかりました。

【教育長】 そのほか、委員の方、いかがですか。

ストロンチウムにつきましても、先ほど富尾委員が言われたように、全体のバランスを見ながら後々の判断をすることが重要となってくるのではないかと考えます。

それでは、海沼委員はいかがでしょう。ほかに何かお気づきの点はございましたでしょうか。

【海沼委員】 では、よろしいでしょうか。2ページの学事制度等の検討のところなんですけれども、28年度から始まっていますね。ここでいろいろな建設的な議論を広げていってくださっていると思いますけれども、やはり今までのパブリックコメントですか、寄せられた意見なんかも取り入れて建設的に議論をつなげていくこと、また最終答申を施策として具体的に品川教育の理念、制度の見直しの意義を踏まえて、保護者とかまた地域の関係する方々にご理解を得ながら、丁寧に説明して施策をしていただきたいと思います。

それと、オリンピック・パラリンピックのところで、8ページなんですけれども、これも各学校でもう全校で運動をされていると思いますので、さらに意識を高めていただきたいということと、もう一つ、せっかくこういうふうに障害者への理解を深める機会があるので、こういう方たちが見えたときに、やはり各校に障害者用のトイレがあったほうがいいんじゃないかなと思いました。

【教育長】 その辺は事務局、どうですか。各学校の、だれでもトイレということになるのでしょうか。その対応状況につきましては。

庶務課長、どうぞ。

【庶務課長】 今、教育長のほうからもお話しがあったように、だれでもトイレという形を、改築校についてはもうしっかりと整備をしている状況であります。また、バリアフリー関係については、やはり校舎の構造等でできない学校等がありますが、極力やれるところはバリアフリー化のほうを進めているという状況でございます。

【海沼委員】 よろしく願いいたします。

【教育長】 改築校にはあるという…。

【海沼委員】 あるということですね。

【教育長】 改築校じゃないところにはないという話ですね。

スペースも必要になってまいりますので、トイレの中の一部だけをそういうふうにする

というわけにはいかないでしょうから、なかなか難しいところでしょう。

【海沼委員】 せめて、もしできれば、体育館がもし表にあれば、表側のトイレ1つでもいいですから、ちょっと広めにできて、車椅子で入れるようなところがあればいいかなというように。この間も他校に行ったときに思ったことがあったので。

【教育長】 なるほど。いろいろな可能性を事務局としても追求していただきたいというふうに思いますが。

【海沼委員】 あと、13ページの図書館サービスの充実につきまして、新しい体制の中で今まで地域とか学校、商店街、企業との連携事業、保育園や病院への訪問、おはなし会などのサービスの充実、拡大を今後も続けていただきたいということで、よろしく願いしたいと思います。

【教育長】 結構頑張ってやっていますね。

【海沼委員】 ここは、いいことですね。

【教育長】 海沼委員はよろしいですか。

今、出していただいた部分について、ほかの委員の方々はどうでしょう。何かご意見。事務局のほうからも関連してあればと思いますが、よろしいですか。

どうぞ、学校計画担当課長。

【学校計画担当課長】 学事制度に関しましてですけれども、1年半にわたって検討を進めまして、いよいよこの3月に最終答申をいただくということでございまして、これが実際に施策として答申が出され後、事務局のほうで具体的に進めていくことになるんですけれども、今、海沼委員のご指摘があったとおり、特に地域とのかかわりが深い見直しがたくさんございますので、地域の皆様方、それから保護者の皆様方に丁寧な説明をしながら進めていきたいというふうに考えています。

【教育長】 ぜひお願いしたいなというふうに思います。

それでは、塚田委員。

【塚田委員】 4ページの学校ICTのところなんですけれども、予算額がかなり増えてきていますが、その内容を教えて下さい。

あと、給食なんですけど、放射線の問題とは関係ないんですけど、今朝あたり、朝のモーニングショーを見ていると、学校給食が随分少なくなっちゃったと。要するに、食材の値上がりで見劣りしているというんで、あれは横浜市だったと思うんですけれども、品川区の現状はどうですか。要するに天候不順で野菜が値上がりしたり、その辺はどうなのかなと思ひまして。

【教育長】 なるほど。これ、最初は学務課長ですか。

学務課長。

【学務課長】 まず学校ICTにつきまして、29年度に未整備であった24校にプロジェクタや書画カメラ等を配備した関係で大幅な増となっているのが主要要因です。

2点目の給食食材のやりくりにつきまして、まず栄養士が、毎年、大体、夏休みに1年分の標準献立というのをつくるんです。その後、それをもとに前々月に最終的な献立をまた栄養士のほうで確認をして、野菜のできぐあいとかそういうのを見ながら最終的に各学校で標準献立を示します。直前になって、これ、高いねとかいうときは、ハウレンソウを何とかに変えるとか、そういったやりくりをしながら運営をしています。

食材が大体1食、小学校が240円から中学校の320円まで幅があるんですけども、そこに一定程度の余裕を持ってやって、そういうときに対応するために、調整をしながら、非常に現場は野菜の値動きに敏感に対応して、エネルギー価だけは落とさないように、栄養士が、日々、頑張っているという状況があります。

【塚田委員】 わかりました。

【教育長】 今のことについて、ほかにコメントがある方、いらっしゃいますか。

野菜、高いですからね。次回の教育委員会で給食の試食がありますでしょうか。

【海沼委員】 旗台小の学校訪問であります。

【塚田委員】 大井第一小でも食べるらしいですよ。

【教育長】 実際に少なくなったかもしれない給食をぜひ体験してください。海外から見ますと、日本の給食システムというのは非常に素晴らしいもので、ぜひ取り入れたいという意向を持っているところも多いように聞きますけれども、なかなか課題は多いようですが。

その他の事業についてはいかがでしょうか。

【塚田委員】 部活動での外部指導員活用ということですね。専門的な技術指導をやっていただくということと、あと教員の負担軽減ということで、学校と連携しながらこれは推進して行っていただきたいですね。

【教育長】 働き方改革が、今、非常に大きな課題になっていますから、それとも絡みますね。

【塚田委員】 それから特別支援学級の運営ですが、障害者差別解消法を踏まえてこうした特別支援教育の重要性と期待は年々、高まっていると思います。特別支援コーディネーターを中心として丁寧な対応に努めてきて、品川区でもそれにふさわしい活動をしてきているということですが、より一層適切な支援をお願いしたいということです。

【教育長】 コーディネーターだけでなく、ここの体制については全校体制での理解が必要になってきます。もちろん保護者も、地域もそうですけれども。

【塚田委員】 最後に図書取次サービスの実施ですが、先ほどからお話が出ているように、図書館としてはサービスコーナーを設けたり、取次施設を新設したりしてサービスの向上、あるいは障害者に向けた支援について、図書館がサービスの拠点となっているということで、これを推進して行っていただきたいと思います。

【教育長】 ありがとうございます。既に大崎ではさまざまな役割を分担しながら、エリアを整備していこうという考え方がありますので、ぜひその推進に力を入れて行っていただきたいと思います。

それでは、教育委員会事務事業の点検および評価につきましてはよろしいでしょうか。

かなり熱心にご協議いただきましたので、本件は了承いたします。

【教育長】 では、日程第3、報告事項1 学事制度審議会第16回の報告につきまして、説明をお願いいたします。

学校計画担当課長。

【学校計画担当課長】 それでは、資料8をごらんください。学事制度審議会第16回の報告でございます。

開催日時ですけれども、1月19日に行われました。当日の議題としまして、1つ目が

学校選択制に関する検討事項について、中間答申を出されたものに対してさらに議論を深めていく部分があるだろうということで、1つは学校選択制に関する検討事項で、具体的には、例えば抽せん時におきます優先順位、こういったものを優先していくのかといったものの整理ですとか、あるいは今回、学校選択制、特に小学校についてブロック制から隣接校にという形に見直していますので、具体的にそれぞれの学区はどのぐらいの学校が選べるのかなど、改めて確認をいただいたりもしました。

2つ目としまして、学区域に関するシミュレーション等ということで、基本的に、今回、中学校区あるいは義務学校の後期の学区域をベースとしまして、小学校とのグループ化をするという形で学区域に関する見直しを図っていくという方向性が出されているんですけども、これまでそういったグループ化、試案という形でシミュレーションしたものをごらんいただきながら検討したんですけども、例えばこれまでは学校の、小学校と中学校の連携のつながり等を重視していたんですけども、やはり地域性の問題ですとか、あるいは実際のお子さん方の流れですとか、そうしたものが必ずしも学校の連携とは一致していない部分があるということ踏まえまして、改めてまた試案等をつくって見ていただいたところでございます。また、さまざま各地域ごとにいろいろな問題点、想定される課題等もありますので、そういったことに関してもご検討いただいたものでございます。

今後の予定でございますけれども、第17回が来週2月6日に予定されておりまして、それ以降、最終答申案を検討いただきながら固めていって、3月22日に最終答申をいただくという内容でしているところでございます。

私からは以上でございます。

**【教育長】** 説明が終わりました。ご意見があればお願いします。よろしいでしょうか。  
(「はい」の声あり)

それでは、学事制度審議会第16回につきましてはよろしいですか。

特にご意見がなければ、本件は終了いたします。

次は日程第3、報告事項2 平成29年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について、説明をお願いいたします。

学務課長。

**【学務課長】** それでは、私のほうから、平成29年度インフルエンザ様疾患による小中学校・義務教育学校の臨時休業措置状況につきまして、ご報告いたします。

今シーズンのインフルエンザは、昨年暮れに注意報が発令されまして、その後、1月15日の週に警報レベルまで上昇して、現在も流行警報が発令中となっております。資料9をごらんください。これは、1月30日、昨日までの分となっております。流行に伴って、学校も例外なく増えてきております。前回、12月19日にご報告した際は、ナンバー19の浜川小学校まで10校20学級でしたけれども、昨日時点まででナンバー54の大原小学校まで、27校、合計で63学級で学級閉鎖が生じております。前回の報告からは17校43学級増えた、急増をしている状況です。

校種別に見ますと、小学校は21校、中学校が1校、義務教育学校は5校です。学年別では1年生から3年生で41学級で65%ぐらいです。7年生以上では、7年生が2学級、8年、9年生では今のところ学級閉鎖は出ていないという状況で、低学年を中心に感染が広がっているという状況です。

昨年と比較しますと、昨年の1月末時点では24校58学級でしたので、若干の増加というふうなことが言えると思います。

対応といたしましては、まだ警報レベル状況があります。まだ寒さもありますので、また2月の校長会においてもこれらの情報を提供して、また手洗いの励行など、注意喚起のほうを促していきたいと思っております。

私からの説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。明日、あさってと都内では私学の中学校の受験ということで、6年生でそういった方向を考えている保護者の方は、お子さんの状況に非常に気を使う時期かなと思っておりますが、何かご質問がある方がいらっしゃいましたらお願いします。

富尾委員、どうぞ。

【富尾委員】 インフルエンザに伴った急性脳症ですとか、重篤な疾患を合併したりだとかというような報告はありますでしょうか。

【学務課長】 合併症ということでの報告はないんですけども、まだわからないけれども発熱で休んでいますという情報と、あと溶連菌ということで休んでいますということも合わせて報告をいただいた例はあります。

【富尾委員】 昨年度は異常行動ですとか、そういったお話もあったかなと思うんですけども、そういうことも今のところはないということによろしいですか。

【学務課長】 これにつきましては、もう11月、12月の校長連絡会のときにも、発熱後2日間はなるべく1人にしないように配慮するようにぜひお願いしますということを伝えてありますので、特にそういったことでの連絡は今のところ受けてはおりません。

【教育長】 よろしいでしょうか。ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、平成29年度インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について、本件は終了いたします。

続きまして、日程第3、報告事項3 平成29年度児童・生徒教育長表彰の受賞者についての説明をお願いいたします。

センター長。

【教育総合支援センター長】 毎年、この時期でございますが、スポーツ部門、あるいは文化部門、あるいは全校部門において著しい活躍をした児童・生徒を教育長表彰にして表彰してございます。今年度につきましては、27組の児童・生徒たちに対して表彰をしたいと思います。

お手元資料のほうは非常に細かくなっておりますので、大まかな点だけ、特出すべき点だけ何点かご紹介いたします。例えばスポーツ部門ですと、例年、もう常連のように出てきている9年生の田南部魁星さんですが、今回は世界カデットレスリング、世界大会で第3位に入っております。9年生ですので区としての表彰はもう今回が最後となりますが、ジュニア強化選手になってきますので、将来が非常に有望視されております。

それから、荏原一中のサッカー部が、私立も含めまして都のサッカー大会で734校のトップに立ちました。

裏面になりますけれども、文化部門といたしましては、第三日野小学校のお子さんですが、ジュニア算数オリンピックの決勝大会で3位に入った子が2名、今回、表彰されます。

それから、大井第一小学校の柿沼英樹さんですが、4年生の男子児童でございますけれども、クモの糸、昆虫、スパイダーです。糸を例えば何本もこよって重さにどれだけ耐えられるかなど、非常に科学的な視点からの実験観察の発表が、東京都の中で東京都教育委員会賞ということで、東京都知事賞に次ぐ、要するに2番目に非常に榮譽ある作品に選ばれましたので、今回、表彰となっております。

また、全校部門としては、大崎中学校のミニポンプ隊として、9年生が地域貢献を3年間継続してきたということで表彰を受けます。また、品川学園の、これは児童・生徒会のほうが、ミャンマー連邦共和国の復興支援事業について募金活動を行いまして、ミャンマー大使館からも感謝状等もいただいておりますので、バガン遺跡というのが震災で非常に被害があったことに対する寄附活動行為が認められたという善行に対して学校から推薦がございましたので、今回、表彰という形になります。

以上でございます。

**【教育長】** 説明が終わりました。質問等はございますか。

全てを網羅しているわけではないと思うんですが、すばらしい可能性を秘めた子どもたちがいてくれるということはおうれしいことです。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

では、本件は終了いたします。

その他、何か事務局のほうはございますか。

**【庶務課長】** 特にございません。

**【教育長】** それでは、非公開の会議に移りたいと思います。